

「京都平安策2023」の策定について（通達）

制定 令和4.11.22 一般務・総・生企・地域・刑企・交企・備一・市企第117号  
京都府警察本部長から各部長、各所属長あて

今般、京都府公安委員会の承認を得て、令和5年（2023年）における当府警察の業務運営指針である「京都平安策2023」を下記のとおり策定したので、各所属長は、部下職員に周知徹底の上、所属の実情に応じた効果的な取組の推進に努められたい。

記

- 1 基本姿勢及び推進重点  
別紙1のとおり
- 2 推進重点の設定趣旨  
別紙2のとおり

# 京 都 平 安 策 2 0 2 3

## 【 基 本 姿 勢 】

### 力強く頼りがいのある警察

我々、京都府警察は、いかなるときも、府民の安全・安心を脅かす事件・事故・災害等に敢然と立ち向かい、その安全・安心を守り切る「力強い警察」でなければならない。

安全・安心に関する府民の広範なニーズを的確に酌み取るとともに、犯罪・事故に巻き込まれやすい子供・女性・高齢者や、事件・事故の被害に遭われた方々の思いに寄り添うことができる「頼りがいのある警察」でなければならない。

同時に、新型コロナウイルス感染症対策を契機とした新しい生活様式の定着やデジタル化の進展等、社会全体が急速かつ大きく変容する中で、感染防止と警察活動を両立しながら、社会の変化に伴って生じる課題に的確に対応し、機を逃さず先手の対策を講じていく必要がある。

こうした情勢の下、我々警察が府民の期待と信頼に応え続けていくため、安全・安心の道標として2023年の業務運営指針である「京都平安策2023」の基本姿勢を「力強く頼りがいのある警察」とするものである。

## 【 推 進 重 点 】

- 1 サイバー空間における脅威への対処能力の強化
- 2 犯罪から府民を守るための取組の推進
- 3 子供・女性・高齢者等の安全確保と犯罪被害者支援の強化
- 4 安全で快適な交通社会の実現
- 5 重要凶悪事件の徹底検挙と組織犯罪の摘発強化
- 6 緊急事態等への的確な対処
- 7 社会情勢の変化に対応するための組織づくり

## 推進重点の設定趣旨

### 1 サイバー空間における脅威への対処能力の強化

---

#### (1) サイバー犯罪捜査力の強化

- 司令塔機能を備えたサイバーセンターを新設し、組織内の人的・物的資源を集約して捜査力を強化するとともに、専門性を有する捜査員の育成を加速する。
- 巧妙化するサイバー犯罪の事後追跡可能性を確保するため、情報技術解析力の向上や捜査ツールの研究開発、資機材の充実等の取組を進める。

#### (2) 関係機関・企業等と連携した防御力の強化

関係機関・企業等と連携し、重要インフラにおけるサイバー攻撃への対処能力の高度化、企業等における情報セキュリティの強化、府民のネットトラブル被害防止対策の推進により、社会全体のサイバー空間の脅威への防御力を強化するとともに、違法情報・有害情報に対する事件化やプロバイダ等への削除依頼等の取組を進める。

### 2 犯罪から府民を守るための取組の推進

---

#### (1) 先端技術を活用した犯罪情勢分析・発信

犯罪防御システムを活用した高度な犯罪情勢分析に基づき、府民が防犯のために必要とする情報を発信・提供するとともに、犯罪発生リスクが高いエリアに重点を置いて、犯罪抑止活動や事件検挙活動を積極的に展開する。

#### (2) 関係機関・団体等と連携した犯罪被害を未然に防ぐ取組の推進

- 犯罪の減少傾向を定着させるため、地域住民、自治体、事業者等との連携の下、防犯ボランティア活動や防犯CSR活動の活性化に向けた取組を推進し、社会全体の防犯意識の向上を図るとともに、防犯ボランティアとの合同パトロールや防犯環境の整備促進など、犯罪被害を未然に防ぐ取組を推進する。
- 非行の低年齢化や薬物乱用、SNSの利用に起因する犯罪被害等、少年を取り巻く課題に的確に対応するため、教育機関等と連携した非行防止教育や立ち直り支援、ネット被害防止に係る広報啓発等の取組を推進する。

#### (3) 特殊詐欺被害防止対策の推進

高い水準で発生している特殊詐欺の被害から府民を守るため、刻々と変化する犯行の手口や被害者の特徴、発生地域・時間帯等を的確に分析した上、その実態に応じた官民一体による弾力的・集中的な被害防止対策を推進する。

### 3 子供・女性・高齢者等の安全確保と犯罪被害者支援の強化

---

#### (1) 子供・女性・高齢者等を犯罪や交通事故から守る対策の推進

- 子供・女性・高齢者等をストーカー、DV、虐待、特異行方不明等の人身の危機が迫る状況から守るため、各種警察活動を通じて早い段階でその兆候を把握し、加害者等への指導警告、関係行政機関への通報等の先制的な対応を徹底するとともに、積極的な事件化を図る。また、子供・女性・高齢者等を取り巻く様々な安全上の課題に対応するため、関係機関等と連携した安全対策や子供の登下校時等における防犯パト

ール、見守り活動等により被害の未然防止を図る。

- 子供・高齢者等を交通事故から守るため、通学路や生活道路における可搬式オービスの活用やゾーン30プラス等による安全な交通環境の整備、合図横断の普及・浸透に向けた交通安全教育、横断歩行者妨害の取締り等を効果的に推進する。

## (2) 関係機関と連携した犯罪被害者支援施策の強化

犯罪被害者等の支援強化のための条例の検討が進められている状況を踏まえ、関係機関・団体等との緊密な連携の下、犯罪被害者等が心身の被害から回復し、再び平穏な社会生活を営むことができるよう、そのニーズに応じたきめ細かな支援に向けた取組を強化する。

## 4 安全で快適な交通社会の実現

---

### (1) きめ細かな運転者施策等による交通事故防止対策の推進

- 運転者の法令遵守意識の向上を図るため、事故発生要因等に着目した多角的な分析に基づく交通取締り、年齢層等に応じた交通安全教育、安全運転に関する相談の充実等の交通事故防止対策を推進する。
- 実態に即した交通取締りと迅速・的確な行政処分の執行等により、飲酒運転や無免許運転等の悪質・危険な交通違反者を早期に道路交通の場から排除する。

### (2) 地域の交通実態を踏まえた交通環境の整備

事故分析や住民要望等地域の交通実態を踏まえ、歩行者優先で分かりやすく合理的な交通規制を実施するとともに、信号機や道路標識等の交通安全施設の効果的かつ効率的な整備を進め、交通事故の防止及び交通の円滑化を図る。

### (3) 自転車や新たなモビリティの良好な交通秩序の実現

- 自転車指導啓発重点地区・路線を中心とした自転車通行空間の環境整備、ヘルメットの着用促進、交通ルールの周知・指導、危険性・迷惑性の高い違反に対する交通取締り等を積極的に推進する。
- 電動キックボード等の新たなモビリティと自動車、自転車、歩行者との共存、交通の安全を図るため、事業者等と連携した広報啓発や講習会等による交通ルールの周知、悪質・危険な違反に対する交通取締り等を積極的に推進する。

## 5 重要凶悪事件の徹底検挙と組織犯罪の摘発強化

---

### (1) 時代の変化に適応した緻密かつ適正な捜査の推進

- 発生初期から最大限の捜査員を投入した初動捜査、先端技術を活用した犯罪情報分析、科学捜査等を展開し、重要凶悪事件の早期検挙を図るとともに、客観証拠の迅速かつ適正な収集・分析を徹底するなど、緻密かつ適正な捜査を推進する。
- 先制的な職務質問を行うとともに、事件の発生時には、空陸一体の機動力を駆使した組織的な初動警察活動を積極的に展開し、犯罪の未然防止と現場検挙の徹底を図る。

### (2) 特殊詐欺事件の取締りを始めとする暴力団等対策の強化

特殊詐欺事件等を敢行する犯罪者グループやその背後にいるとみられる暴力団、準暴力団等の犯罪組織に対する情報収集・実態解明を強化し、組織の中枢人物に対するあら

ゆる法令を駆使した戦略的な取締りを推進するとともに、資金源の遮断、組織犯罪の根絶を図る。

### (3) 繁華街対策の強化

暴力団、準暴力団、犯罪者グループ等が犯罪収益を資金源として違法風俗店を営むなどの事案について、背後にある資金の流れ等の実態解明を進めるとともに、あらゆる法令を駆使して違法行為の取締りを強化する。

## 6 緊急事態等への的確な対処

---

### (1) テロ対策の推進

G7広島サミット等の開催に当たり、国際観光都市である京都をテロの脅威から守るため、官民一体となった取組を推進するとともに、治安上の脅威となり得る勢力等に対する情報収集活動を強化し、違法行為の未然防止を図る。

### (2) 要人警護の強化

第20回統一地方選挙やG7広島サミット等に際し、国内外から要人の入浴が見込まれるため、関係機関・団体と連携し、突発的な事案に対する対処能力の向上を図るなど、警護警備の完遂に向けた諸対策を強化する。

### (3) 自然災害等への対処

甚大な被害をもたらす地震、台風、大雨等の大規模な自然災害を始め、警察が総合的かつ一体的な措置を講じる必要がある事態への対処に万全を期すため、関係機関との緊密な連携の下、情報収集を強化するとともに、初動態勢の早期確立、被災者の救出救助等、対処能力向上に向けた諸対策を推進する。

## 7 社会情勢の変化に対応するための組織づくり

---

### (1) 先端技術の活用等による業務の高度化・合理化

社会情勢の変化に伴って生じる治安上の諸課題に的確に対応するため、デジタル技術等先端技術の活用を図るとともに、人的資源の効果的配分、部門間の連携の在り方の見直し、業務の高度化・合理化等を推進する。

### (2) 警察組織を支える人的・物的基盤の強化

将来を担う優秀な人材の確保や治安上の諸課題に的確に対応する専門性の高い人材の育成を強化するとともに、警察施設・装備品の充実等、第一線における職務執行を支える取組を強化する。

### (3) 女性職員を始めとする全ての職員が活躍できる職場環境の構築

- 全ての職員が能力を最大限に発揮することができる職場環境を構築するため、女性職員の活躍推進、仕事と育児・介護との両立支援、総実勤務時間の短縮等働き方改革の深化を図る。
- ハラスメント等の非違事案の発生を防止するため、踏み込んだ身上把握・指導の徹底等による「兆」の早期発見・対処に努めるとともに、職務に対する誇りと使命感の高揚と職員相互の強固な信頼を醸成する。